

第6回 豊岡市公営企業審議会 議事録（要旨）

開催日時 2025年12月25日（木） 13時27分から14時58分まで
開催場所 豊岡市役所 2階 大会議室
出席した委員 瓶内副会長、平野副会長、上田委員、島崎委員、難波委員、西村委員、橋本委員
事務局 上下水道部 谷垣部長
水道課 縄手課長、佐伯参事兼課長補佐、川上主幹兼水道経理係長
下水道課 野畑課長、羽瀧参事、山本課長補佐、増田主幹兼下水道経理係長
傍聴者 3名
司会進行 事務局、瓶内副会長

1 開 会（13時27分）

2 副会長あいさつ

3 議事録署名委員指名

議事録署名人について、慣例により、委員名簿順（会長・副会長を除く）とし、島崎委員と難波委員を指名

4 議 事

(1) 今後の水道料金・下水道使用料のあり方について《料金等改定の検討》

副会長：まず、前回の審議会を振り返りたいと思う。

一般会計からの繰入金を見直した上で、下水道使用料の改定を検討することとしていた。そのことについて、事務局と市財政局との協議において、一般会計から下水道事業会計への繰入金を増額するという報告が事務局からあった。それを踏まえたうえで、なお、2031年度から単年度損益が赤字になるなどを考えれば、下水道使用料を改定しなければならないという結論になった。

また、改定率については、今後、事務局から値上げする必要性を十分に説明されながら、資産維持費を含む15.8%を最低として、継続して審議していくこととした。

本日は事務局から具体的な下水道使用料の体系について、何パターンか提示されるとのことなので、少し難しい話になるかとは思いますが、よろしく願います。

それでは、「1 現況報告」についての説明願う。

事務局から「1 現況報告」について説明
(質疑)

委員：4ページの収益的収支の累積損益（利益処分後）の利益処分の内訳はどこに書いてあるのか。

事務局：ここには記載していない。

委員：通常は、利益の処分は総会での承認事項だと思う。記載したほうがよいのではないか。

事務局：次回以降、記載する。

2023年度は0、翌年度も0で、累積損益を全て、減債積立という借金返済の積立金に積み立てている。それ以降、0でない数字が出てくるのは、全額積み立てることが不可能なので、未処分利益剰余金として残している。

委員：積み立てることが不可能とはどういうことか。

事務局：全部積み立ててしまうと、累積損益が早く赤字になってしまう。

委員：豊岡市の給配水管は全国的に見ても古いようだが、その修繕のための特別積立のようなものか。

事務局：修繕に充てる積立金は、以前はあったが現在はなく、現年の予算で修繕している。

委員：その積立の処分をしている額は公表しなくてよいと思うが、委員がわからないと。2023年度だと6億8,000万円ほどの利益があって、全部積み立てて0になっている。いくら積み立てているのかがさっぱりわからない。

事務局：決算書では公表している。

委員：赤字になるという説明を受けた。その利益から別に積み立てた部分がわからないから検討しにくい。

事務局：多分、2回目の会議で提示した資料にはある。

委員：例えば、朝来市では貸借対照表など全部出ている。豊岡市はわからない。

事務局：ホームページには出ている。

委員：可能であれば、この資料のどこかに記載があるとよい。

事務局：承知した。

事務局：先ほど老朽管が多いという話だった。下水道では、今から大体20年程度先に、耐用年数が来るものも多くある。先ほどの話は、おそらく水道のほうが、先行して事業をしているので、それで老朽化が高いという話だと思う。

委員：私の集落では、防災とか、いろいろな目的で基金を積み上げている。多額のお金があるのが予測できるならば、例えば1軒100円とか200円とかで、下水道の使用目的は決めずにそういう基金を積み立てれば、何かあったときに使いやすいような気がする。この積み立てられているのがいくらあるのかわからないので困惑している。

事務局：先ほど説明した資産維持費が、その基金にあたる部分になる。

委員：赤字になったら基金の積立もできないということか。

事務局：そういう話だ。

事務局：資産維持費は少し基金とは異なるが、補てん財源のために、別途、積立をしている。資産維持費は、将来的な更新をするための費用や、借金の利息を払うためにも、今回導入したい。

委員：借金の話が出たので、利息は変動金利か。

事務局：10年見直しの変動金利。40年返済。

委員：公定歩合が上がるから、利率が上がるということはないのか。

事務局：10年ごとの見直しのときの基準は、残っている元金分に対する判断になる。マーケットで利息が上がったからといって、本市は着実に返済して残を減らしているのです、それに対して、引っ張られて上がることはまれである。

委員：元金均等償還か。

事務局：元利均等だ。元金均等は将来の予測がつきにくいので、元利均等としている。

副会長：続いて、「2 今後の収入見込」について説明願う。

事務局から「2 今後の収入見込」について説明
(質疑)
なし

副会長：続いて、「3 今後の事業費」について説明願う。

事務局から「3 今後の事業費」について説明
(質疑)

委員：管の老朽化の点検は業者に委託しているのか。

事務局：管渠については、敷設してからまだ30年ぐらい。老朽化と言われるのが50年ぐらいで、まだ健全度が高いので、現状は管の調査はしていない。

委員：しなくていいのか。

事務局：重要幹線、腐食危険箇所については調査に入るが、一般的な管渠についてはまだ大丈夫だと考えている。

委員：マンホールのポンプは2台か。

事務局：基本的に2台。交互に動いている。

委員：法定点検はされているのか。

事務局：マンホールポンプは基本的に全箇所、毎年、1年に1回以上、委託業者が点検している。

副会長：続いて、「4 下水道使用料体系の検討」について説明願う。

事務局から「4 下水道使用料体系の検討」について説明
(質疑)

委員：28ページは豊岡市より高いところを集めているのか。

事務局：近隣市町というだけ。但馬と丹波を全て。

委員：料金改定の提案は、毎年なのか3年に1回なのか。

事務局：5年に1回。

委員：なるべく使用量に左右されないような、安定したところだという提案だ。50立米とかを超えてくるところについて増額しない理由を教えてください。

事務局：大口使用者は、使用量に波があり、安定した収入の確保には向かない。単価を高くすれば、なおさら水を使わない。

委員：上げることで抑止に繋がってしまう。

事務局：そのとおり。そういうこともあり、今回、小口の使用者に焦点を当てて、30立米以上には触らない案を出している。

委員：使用量が多いのは工場か。

事務局：工場とか病院など。

事務局：大きなホテルとか、学校プール。ただ、プールについては、最近、小学校は、一般の施設を利用することで、利用が減っている。500立米を超えるところから外れてきて、0になる場合もある。

委員：工場は、工場自体で処理するかと思ったがそうではないのか。

事務局：豊岡中核工業団地だけは別だが、その他は、市の下水道につないでいる。

委員：水道料金も安いのか。

事務局：中核工業団地だけは安い。その他は一般料金だ。誘致するときに、水道料金を安くするという条件だった。それは政策的なところなので、一般料金との差額は、一般会計から水道事業会計へ繰り入れている。

委員：工場は工業用水か。一般の上水とは別なのか。

事務局：一緒。工業用に使用する分は特別料金だが、トイレや事務所等で使用するの是一般料金。1つの施設の中に水道が2つ入っている。

副会長：今回は、事務局から改定についての3つの具体案が提示された。

案の1として、使用料対象経費の配賦結果である基本使用料1,327円を基本として、従量使用料は改定せずに基本使用料のみを改定する考え方で、改定率が18.5%、月額で税込み792円の値上がりとなる。

案の2として、基本使用料を先ほどの1,327円に近い1,320円にして、10立米の水量区分のみを改定する考え方で、改定率が16.5%、月額で税込み715円の値上がりとなる。

最後に案の3として、基本使用料を1,000円未満の990円として、10立米までと、10立米を超え30立米までの水量区分を改定する考え方で、改定率が16.0%、月額で税込み770円の値上がりとなる。

これら3つの案の感想でも結構だし、もしくは他の考え方もなど、今から順番に、話をもらおうと思うので、よろしく願う。

順番に1人ずつ、感想でも結構だし、意見でも結構。今日この場でこの内容の3案から決まるものではなく、時間をかけて審議をしていくものであるので、皆さん、この内容についてはどう思うかという素直な意見と言うか、疑問でも結構だし、感想でも結構だ。

1人ずつ伺って、ある程度どういうふうになっているかという集約を図っていこうと考えている。少し時間を取る。

事務局：少し補足したい。基本使用料1,000円だとか、何通りか出している。

1,000円というのは、印象的などころで1,000円としている。

15.8%に対して16%としているのは、区分の単価を決めるのに5円ごとに刻んでいて、15.8%に合わせようと思ったら、円刻みでやっても合わないと考えている。これ以上下げたら15.8%を切ってしまうので、この形としている。

主に考えてほしいのは、基本使用料が30%をというところで、今15%程度しかないということ。下水道協会の基準でいくと、30%がベースという中で、あくまでも、それは協会が出している基準であって、豊岡市では、いきなりそこに持っていくのはしんどいだろうから段階的に上げたほうがいいのか。また、やっぱり1,000円を超えるとしんどいとか。やっぱり基準値ベースで改定するべきじゃないか。また、上のほうを変えないような提案だが、やっぱり、全部に等しく上げたほうがいいのか。いろいろな意見がほしい。

委員：3パターン示されたが、これがいいというのは難しい。収入で言えば、どこのボリュームゾーンが一番多いのかで変わってくる。

事務局：32ページを見てほしい。

委員：ボリュームゾーンに合わせるのが収入の効率がよいのでは。利用者としては、安いのがありがたい。

副会長：次の方をお願いします。

委員：安いのがいい。気になるのは、18.5%と最低の16%との考え方。多分5年後は状況がもっと変わってくるのではないかと。5年をとらえて物を考えるのか、試算にはあるが、5年以降も含めて10年スパンで考えるのかということ、このご時世では非常に厳しいというか、トレンド数値も多分変わってくるだろうと思う。

1つだけ社会情勢の中で気になっているのは、豊岡も一緒だと思うが、過疎化だ。そのような状況の中で、過去に合併浄化槽という考え方が、特に過疎になればなるほど、公共下水にしなくても、合併浄化槽に切り替えるということも、施策の中で全国的にも、光が当たらないのかなと私個人的には思う。

そうすることによって、公共下水の接続が変わってくるし、ろ過池における、プラントというか、バクテリアの関係も当然水量が減ってくるような感じがするので、その辺りでまた改良点ができるような気がする。

やはり、経営の考え方としては、5年から6年そのあたりの数値をちょっと私どもわからないが、その辺りも含めて、単価のあり方を議論しないといけない、までしかわからない。

副会長：次の方をお願いします。

委員：2つあって。まずは、16ページで説明された料金原価。織り込めていないリスクもあるという話だったが、そのあたりを市民にどううまく伝えていくのか。その中で、ここまでは絶対確保しなければ、というところは、もう少しわかりやすく伝えることにシフトしたほうがいいのではないか。それで料金原価の健全性を確保する。

一方で先ほどの3パターンについては、32ページ、先ほど棒グラフの中で、料金収入が低い部分、高い部分の説明があった。若干口頭で説明されたが、料金設定、設計で一番重要なところだと思うので、案を3つ示される前に、市としてどこをねらっているのかというところの思いを出したほうがよい。どのパターンがいいのかと言われても、その数少ない提示内容では、それっていうのはなかなか言えない。その辺もう少し深掘りした方がわかりやすいのではないか。

水量区分ごとに改定率が、大きく変わってくるので、あと、その市として使用量の少ない部分の改定率が非常に高いというところと、一方で先ほどもあったが使用量が多いところは改定率が低い。その辺を今後、市民に説明していくときに、どの辺まで耐えられるのかというところも考えながら、大口については、ここは事業運営ということもあ

るだろうから、他の地域の大口と比べてどうかというところも見ておいたほうがいいのではないか。

副会長：次の方をお願いします。

委員：基本使用料を上げていくことに関しては、非常に大切なことだと思う。あくまで想像だが、ボリュームゾーンでは、一般家庭が多いのではないか。となると、改定内容を見ると、負担感が、一般家庭にぐっと集まってしまっているという見え方にもなってしまう。市民感情としては、5円単位で上げるということだったが、例えば1円とかでも、段階的にたくさん使われている方も上げないのかなとか、そういったところも踏まえて、3パターンということではなくて先ほどの委員も言っていたような、ねらいであるとか、というようなことも踏まえて示されるとより理解できるかなと。

副会長：次の方をお願いします。

委員：大口利用者は、何年か切って、もう10年とか切ってそのあとは上げるとかしたほうが良いように思う。

委員の立場であれば、基本使用料が一番高いパターンが、シミュレーションの誤差が少ないと思う。だが、利用者としては、基本使用料は安いほうが良い。とはいえ、基本使用料が安いとシミュレーションが狂いやすい。私がこれをやるとしたら、基本使用料をなるべく高くして、シミュレーションにあまり不備が出ないように進めていくのが一番よいと思う。その代わりに、固定経費をもっと減らすことを考える。基本使用料を上げる代わりに固定費をこうして下げているというPRができるように、お願いできないかと思う。

副会長：次の方をお願いします。

委員：普通に考えてまず、上下水道というのは、市民にとって大事なインフラで生活する上で欠かせないものである。だからその重要度からいくと、やはりしっかりした管理が必要なのだろう。一市民の支払勘定で行くと、安いに越したことはないだろうというのが正直なところだ。先ほど言われた耐用年数の話で、当分は大丈夫というような話があったが、当分大丈夫なうちに次、修繕に向けた動きとか、維持することをしっかり考えるべきだというのは強く感じた。

この前も少し個人的に話していたのだが、山間部の1軒2軒あるところまで、水道を引かなきゃいけない。やはり豊岡市が合併して広くなってしまった以上、非常に遠くまで、水をやりとりしないといけない。先ほど、別の委員からあったが、地域によって、そういうことができるという、初めて聞いたのだが、そういったこともあるのであればそういう方法も考えながら、トータルで効率的にできる事業にしてほしい。

ニュースでよくどこかの水道管が破裂したとか、日本全国そういう事象が大分増えてきている中で、やっぱり豊岡市としては、しっかりしたインフラ整備をしてほしい。

副会長：企業財務の話でいうと、いわゆる固定費が増える場合、固定的な収入や、借り入れ等で賄っていく考え方になると思う。そういった部分でいうと、どこをさわるかというやはり基本使用料を大きくするのがリスクを抑えるという意味合いでは私もそうなのかなと思っている。おそらく人口の話と、世帯の話と、多面的に考えて結論を出していると思う。これまでの議論でもあったが、そういった考えをより精緻に示したほうが、多分これ納得していないわけではないが、こういう考えに基づいているというところを、市民に伝えるべきなのだろうなと思う。

今までの意見を事務局でまとめて、次回、改めて、改定案について提示をしてほしい。

以上で本日の議事は終了した。ここで、委員の皆様から何か、事務局への意見、要望等があるか。

委員：基本使用料で、例えば1,400円とか1,300円とかの試算はできるのか。

事務局：できる。一応、本来なら1,327円という数字を出したので、それを上限に、基本部分が30%、従量部分が70%をとることを目指した。

1,400円、1,500円までは考えていない。

委員：何十円とかは。

事務局：これまで、従量単価は下1桁が0か5としてきた。中途半端な数字にはせず、丸めたところが0か5となるよう設定した。

事務局：案1は、単純に30%に対して基本使用料を設定したら、と考えて円単位で出している。案2案3については、それを100円単位で丸めたところに対して消費税を付けたという形としている。

事務局：前回、15.8%を最低ラインという1つの基準を出したので、遠からず近からずとした。

委員：最終的には、市民の皆様が下水道使用料がこうなりましたということをお納得してもらえるだけの、理由、説明、それがしっかりしないといけない。必要なのはわかっているので。ただ、実際にそれが何でこういう金額になったのかというのも、正当性、そういったものはっきりわかるような形での改定をすればいいと思う。

委員：それともう1つ懸念があるのは、30年だから点検はしなくていいという話だったが、本当にそうなのかなと。

事務局：腐食が危険である箇所や、重要路線については調査するが、一般的な通常、住宅で使われている部分の下水道に関しては、今すぐしなくてはいけない、とは考えていない。

事務局：全くしないということではなくて、管そのものとしては、そういった見方をしても大丈夫だと考えている。あと、マンホールの蓋は特に腐食が激しいので、そのような危険性の高いところは、今でも点検している。全ての路線をやろうと思えば、すごい費用がかかってしまう。先ほど言った重要路線を中心にしている。

委員：朝来はA Iとか使って検査しているみたいだが。

事務局：下水道ではなくて上水道の話。豊岡市でも上水道では衛星を使った漏水調査を一緒にしている。

事務局：補足であるが、管の件。いろいろな種類があつて、大体が塩ビ管という少し腐食に強いものを使っているのですが、そんなすぐどうこうとはならず、何年か先でもまだ大丈夫だろうと考えて、頻繁な点検はしていない状況だ。

委員：例えば大きな地震とかで、管が破損したりすると、そういった情報はわかるのか。

事務局：どこかで詰まったり溢れたりしたら、そこより下流だろうと考えて探っていくしかない。あとはマンホールが隆起するなど。

事務局：特に地下水が多いところは、どうしてもポツと出てきてしまうことがある。

5 その他

事務局から、次回の開催予定について、改めてメールする旨を説明。

6 閉会（14時58分）

平野副会長あいさつ